

2015年7月23日

野村アセットマネジメント株式会社

「野村資産設計ファンド 2015(愛称:未来時計 2015)」 2015年7月22日決算の分配金について

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

「野村資産設計ファンド 2015 (愛称:未来時計 2015)」の2015年7月22日決算における分配金額についてご案内いたします。

野村資産設計ファンド 2015 : 10円 (1万口当たり、課税前)

当ファンドは2015年6月22日決算の翌日から安定運用となっており、今後は原則として毎月分配を行います。なお、安定運用開始に伴い、2015年6月1日より新規販売(積立を含みます)を中止しております。ただし、分配金の再投資およびスイッチングによるご購入のお申し込みは可能です。また、換金のお申し込みも可能です。

【安定運用開始以降の分配の方針】

原則、毎月22日(休業日の場合は翌営業日)に分配を行います。分配金額は、利子・配当等収益等の水準及び基準価額水準等を勘案して委託会社が決定します。

分配金は、投資信託説明書(交付目論見書)記載の「分配の方針」に基づいて委託会社が決定しますが、委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

《ご参考①》基準価額(分配金再投資)の推移(2007/6/11(設定日)~2015/7/22、日次) (円)



* 基準価額(分配金再投資)とは、当初設定時より課税前分配金を再投資したものと計算した価額であり、ファンドの収益率を測るためのものです。したがって、課税条件等によって受益者ごとに収益率は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮しておりません。
* 上記は過去の運用実績であり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。

《ご参考②》2015年7月22日現在の基準価額(分配金控除後) 10,889円

今後とも、当ファンドをご愛顧いただきますよう宜しくお願い申し上げます。

以上

当資料は、ファンドの運用実績に関する情報の提供を目的として野村アセットマネジメントが作成したものです。当資料中のいかなる内容も将来の運用成果または投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。当ファンドは、債券・株式・REIT等の値動きのある有価証券等に実質的に投資します(また、外貨建資産に投資しますので、この他に為替変動リスクがあります。)ので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンドの運用による損益は、すべて投資者の皆さまに帰属します。お申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。

当ファンドの投資リスク

当ファンドは、<2015><2020><2025><2030><2035><2040><2045>の7つのファンド(以下「各ファンド」という。)で構成されています。

各ファンドは、国内外の債券や株式、不動産投資信託(REIT)を実質的な投資対象としますので、ファンドに組み入れた債券・株式・REIT等の価格変動や金利・為替相場の変動、ファンドに組み入れた債券・株式・REIT等の発行者の信用状況等の変化により、基準価額が下落することがあります。

したがって、投資家の皆さまの投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失が生じることがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。

当ファンドの基準価額の変動要因としては、主に「株価変動リスク」や「REITの価格変動リスク」、「債券価格変動リスク」や「為替変動リスク」などがあります。

※当ファンドの投資リスクは上記に限定されるものではありません。

<詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)の「投資リスク」をご覧ください。>

当ファンドに係る費用

(2015年7月現在)

ご購入手数料	ご購入のお申込み日の翌営業日の基準価額に 1.62%(税抜1.5%) 以内で販売会社が独自に定める率を乗じて得た額 *詳しくは販売会社にお問い合わせ、もしくはご購入手数料を記載した書面をご覧ください。
運用管理費用(信託報酬)	ファンドの保有期間中に、期間に応じてかかります。 安定運用開始前：純資産総額に 年0.9288%(税抜年0.86%) の率を乗じて得た額 安定運用開始以降：純資産総額に 年0.8316%(税抜年0.77%) の率を乗じて得た額
その他の費用・手数料	ファンドの保有期間中に、その都度かかります。(運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことができません。) ・組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料 ・外貨建資産の保管等に要する費用 ・監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用 ・ファンドに関する租税 等
ご換金手数料	ありません。
信託財産留保額 (ご換金時、スイッチングを含む)	1万口につき基準価額に 0.3% の率を乗じて得た額

上記の費用の合計額については、投資家の皆様はファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

※詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。

お申込みメモ(お申込みの際には、投資信託説明書(交付目論見書)でご確認ください。)

- 信託期間 無期限(未来時計2045以外の各ファンド:平成19年6月11日設定)
(未来時計2045:平成22年9月10日設定)
- 決算日および収益分配 安定運用開始前は、原則、毎年6月および12月の22日(休業日の場合は翌営業日)の決算時に分配を行います。
安定運用開始以降は、原則、毎月22日(休業日の場合は翌営業日)の決算時に分配を行います。
各ファンドの安定運用開始時期は各ターゲットイヤーの6月の決算日の翌日です。(例えば「未来時計2015」の安定運用開始時期は、2015年6月の決算日の翌日です。)
- ご購入価額 ご購入のお申込み日の翌営業日の基準価額
- ご購入単位 1万円以上1円単位
(自動積立投資に係るものについては5千円以上1千円単位)
*販売会社によっては、安定運用開始時期に達したファンドについて、安定運用開始以降のご購入・スイッチングのお申込みの受付を停止する場合があります。
- ご換金価額 ご換金のお申込み日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差し引いた価額
*ご換金代金は、原則としてお申込み日から起算して5営業日からお申込みの販売会社でお支払いいたします。
*1日1件10億円を超えるご換金は行えません。なお、別途換金制限を設ける場合があります。
- 課税関係 個人の場合、原則として分配時の普通分配金ならびに換金時(スイッチングを含む)および償還時の譲渡益に対して課税されます。ただし、少額投資非課税制度を利用した場合には課税されません。なお、税法が改正された場合などには、内容が変更になる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
- スwitching 未来時計2015/未来時計2020/未来時計2025/未来時計2030/未来時計2035/未来時計2040/未来時計2045の間で、スイッチングができます。
スイッチングの方法等は、購入、換金の場合と同様です。また、スイッチングの際には、換金時と同様の費用・税金がかかりますのでご注意ください。
- お申込み時間 午後3時まで、お申込みが行われかつ当該申込みの受け付けにかかる販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日のお申込み分といたします。

「野村資産設計ファンド2015」のお取り扱いについて

当ファンドは、ターゲットイヤーの到来をもって、2015年6月22日決算の翌日から安定運用を開始しましたので、2015年6月1日より新規販売(積立を含みます)を中止いたしました。なお、分配金の再投資およびスイッチングによるご購入のお申し込みは可能です。また、換金のお申し込みも可能です。

分配金に関する留意点

● 分配金は、預貯金の利息とは異なりファンドの純資産から支払われますので、分配金支払い後の純資産はその相当額が減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。● ファンドは、計算期間中に発生した運用収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて分配を行う場合があります。したがって、ファンドの分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示唆するものではありません。● 投資者の個別元本(追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本)の状況によっては、分配金額の一部または全部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりがかかった場合も同様です。

当資料は、ファンドの運用実績に関する情報の提供を目的として野村アセットマネジメントが作成したものです。当資料中のいかなる内容も将来の運用成果または投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。当ファンドは、債券・株式・REIT等の値動きのある有価証券等に実質的に投資します(また、外貨建資産に投資しますので、この他に為替変動リスクがあります。)ので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンドの運用による損益は、すべて投資者の皆さまに帰属します。お申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認ください。ご自身でご判断ください。

■ 投資信託に関する留意事項

- ◆投資信託は預金・貯金ではありません。
- ◆日本郵便株式会社は、株式会社ゆうちょ銀行から委託を受けて、投資信託の申込みの媒介（金融商品仲介行為）を行います。日本郵便株式会社は金融商品仲介行為に関して、株式会社ゆうちょ銀行の代理権を有していないとともに、お客さまから金銭もしくは有価証券をお預かりしません。
- ◆当資料は金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。取得の申し込みにあたっては、投資信託説明書（交付目論見書）をお渡ししますので必ず内容をご確認のうえご自身でご判断ください。
- ◆投資信託説明書（交付目論見書）はゆうちょ銀行各店または投資信託取扱郵便局の投資信託窓口にて用意しております。ただし、インターネットのみでお取り扱いをするファンドの投資信託説明書（交付目論見書）は投資信託窓口にはご用意しておりません。ゆうちょ銀行Webサイトからダウンロードいただくか、投資信託コールセンターにお電話で、ご請求ください。

お申込みは



〔登録金融機関(販売取扱会社)〕
株式会社ゆうちょ銀行
関東財務局長(登金)第611号
〔加入協会〕日本証券業協会



〔金融商品仲介業者〕
日本郵便株式会社
関東財務局長(金仲)第325号

設定・運用は

野村アセットマネジメント

商号: 野村アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第373号
加入協会: 一般社団法人投資信託協会 / 一般社団法人日本投資顧問業協会